

ミャンマーにおける地震被害を受けた学校に対する緊急支援セットの供与 (草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施)

令和7年4月11日

日本政府は、ミャンマー中部で発生した地震による被害を受けて避難生活を余儀なくされているマンダレー地域の僧院付属学校の人々に対し、給水タンクや緊急避難テント等の緊急支援セットを供与する草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施を決定しました。

1. 支援対象の僧院付属学校は、紛争の影響で学校に通えない子ども達に教育の機会を提供するほか、国内避難民に生活支援を行ってききましたが、地震により建物や給水設備が損壊し、現時点で十分な支援物資が行き届いておらず、困難な避難生活を余儀なくされています。今般の支援により、僧院付属学校の児童・生徒や教師等が安全で衛生的な避難生活を送ることが期待されます。
2. 日本政府としては、引き続き支援を必要とするミャンマーの人々に直接裨益する人道支援を積極的に実施していきます。

(参考)別添

日本政府の対ミャンマー人道支援の現状(2025年4月11日時点)([和文\(PDF\)](#)／[英文\(PDF\)](#))